

令和6年度奈良県こども・子育て支援推進会議 議事録概要

- 日 時：令和6年5月17日（金）17:30～19:00
- 場 所：第一会議室（大）（主棟5階）
- 出席者：島本 太香子 委員（互選により会長に選出）
赤松 邦 子 委員
遠藤 和佳子 委員
清川 かつ美 委員
榊原 日南子 委員
塩野 愛 美 委員
清水 益 治 委員
白樫 学 委員
高田 慶 応 委員
田中 加寿子 委員
星野 聡 子 委員
吉村 聖 子 委員

- 議 題：1 会長の選出について
2 「(仮称) こどもまんなか未来戦略（案）」について

- 会 議 公開 傍聴1名

●議事1 「会長の選出について」

奈良県こども・子育て支援推進会議条例第4条第1項に基づき、委員の互選により、島本委員が会長に選出された。

●議事2 「(仮称) こどもまんなか未来戦略（案）」について

こども・女性課より、「(仮称) こどもまんなか未来戦略（案）」について説明が行われた。

<島本会長>

「こどもまんなか未来戦略」について、ぜひ忌憚のないご意見を賜りたい。

<清水委員>

○記載について

短い文に区切っていただきたいと思います。短い文で書いていただいたほうが、評価がしやすい。

○奈良県の特徴について

もう少し「奈良県」のことを前に出してもよい。「未来戦略」の前半部分で、奈良県の特徴が説明されている。たとえば、p26で「若年者男性に非正規が多いこと」があげられている。そういった現状への対応を組み込めれば、よりよい「未来戦略」になる。さらにいえば、世界から奈良県にこどもや若者が集まるといったビジョンを示せばよい。

○専門職採用について

「人をつける」ということをしていただきたい。たとえば、p52の「こども家庭相談センター」について、「専門職採用を実施し」とあるが、これはすなわち、今までは専門職採用ではなかったという側面がある。今後、積極的に専門職の方を採用していただきたい。

(県) こども・女性課 南課長

○奈良県の特徴について

奈良県では固定的性別役割分担意識が高いということで、「ジェンダーギャップの解消」をひとつの柱としている。その他の分野においても、記載を加えられるか検討していく。

<塩野委員>

○段階的な施策の実施について

段階的な施策の実施が重要である。すなわち、「啓発」「状況悪化防止」「事後対応」という3段階に分けた対応が大事と考える。「ヤングケアラー」を例にあげれば、それぞれ「ケアは担っているものの今は特に困っていることはないという子どもや今はケアが必要な状況が発生していない家庭」「なんとか持ちこたえているこどもの状況悪化を防ぐ」「生活に支障があるこどもをサポートする」が該当する。「ヤングケアラー」と一口にいても、様々な段階のこどもが存在する。

段階的な施策の実施の重要性を周知し、その上で、それぞれの段階にあったサポートを確立するのが重要である。段階にあったサポートのためには、様々な職種が連携し、アセスメントを行って、こども本人の気持ちに寄り添うことが必要である。この考え方は、「ヤングケアラー」のみならず「虐待」や「自殺問題」でも同様のことがいえる。

○啓発について

啓発について、好事例をあげる。p51の「こども食堂ネットワーク」のホームページが非常に見やすい。利用者にとって使いやすく、ほしい情報が得られやすいものとなっている。これを他の分野で参考にしてほしい。

情報発信について、「未来戦略」では主にSNSやインターネットを使おうとしているように読み取れる。情報収集の方法は世代によって違うだろうから、SNSやインターネットももちろんよいが、たとえば、スーパーマーケットのような商業施設、子育て世代が行くような場所で情報発信を行うのもよい。

○状況悪化防止について

実態を調査したり、相談窓口の整備を行ったりする必要がある。

○事後対応について

事後対応について、「行政と地域のつながり」が大事と考える。「行政」は知識があり、「地域」は住民と長い目線で行なうことができる。両者が連携することで、それぞれのメリットを有効活用できる。

連携といえば、医療職、福祉職、教育職が連携して、継続的かつ個別的な対応を行うことも重要である。

○ダブルケアについて

p5を見ると、晩婚化が進んでいる。晩婚化が進めば、子育てと介護を同時に行う、いわゆるダブルケアが増える。子育て支援を行うにあたっては、ダブルケアに対しての施策も考えていく必要がある。

(県) こども家庭課 高垣課長

○段階的な施策の実施について

塩野委員ご指摘のとおり、ヤングケアラー支援において、「啓発」「状況悪化防止」「事後対応」という3段階の支援は重要であると考えている。県のみならず、教育委員会や地域の方々とも連携して、早期発見、相談支援体制の充実、認知度向上に取り組んでいるところである。状況が悪化した場合の支援については、国庫補助金を活用するなどして、市町村とも連携して取り組んでいく。

こども食堂についても、全小学校区にひとつ設置するという目標を達成すべく、取り組んでいく。

<塩野委員>

○県の説明について

「啓発」のみならず、「状況悪化防止」や「事後対応」についても推進願いたい。

<榊原委員>

○こどもの社会参画について

こどもの社会参画については、「対話」がキーワードになってくる。対話にあたっては、「聴く耳」「話す口」「対話の機会」という3つのポイントが大事である。

「聴く耳」について、相談窓口の量は充実しているが、相談を十分聴いてもらえなかった、という声がある。相談窓口の質を大事にしてほしい。「未来戦略」では、「相談の機会を増加させる」「意見の聴取に取り組む」といった量に関する言及はあるが、「大人がどういう態度で聴くのか」といった質に関する言及はあまりないような印象を受ける。相談窓口の質という観点から、相談窓口にいる大人に対して注意喚起をしてほしい。

続いて、「話す口」について、これはこどもがどのように意見を述べていくかということである。p60にある「高校の環境改善」を例にあげれば、トイレの改修について、「こどもがトイレの不便さに意見を言った。だから、トイレの改修という取組が行われる」というベクトルが見えにくい。こどもが意見を表明するためには、意見を受け止めてくれる人がいる、意見が通る環境がある、というふうに意見を言うルートの透明性を保った上で、こどもに成功体験を感じてもらうのが重要である。

「対話の機会」について、「こどもまんなかクラブ」でいえば、チラシが私の通っている高校の昇降口に貼ってあるだけという状況である。教師や生徒会からの啓発はない。こういった状況では、こどもが主体的な意見を述べることにはつながらない。

○学校のシステムについて

学習指導要領によれば、生徒会活動は学校教育の一環であると位置づけられているが、私個人としては生徒が主体的に自分の学校をよくしていこうという「自治」だと考えている。生徒会や児童会の地位を向上させていく、すなわち、教職員と生徒会とが互いに対等な立場にたつて、学校運営を進めていくのが重要である。

高校の授業料が無償化されると、公立高校と私立高等とが対等な立場に置かれることとなるが、そういった状況において、公立高校のメリットとして「生徒会の活発化」をあげるのがよいのではないか。生徒会が教職員と対等な立場になれば、生徒会と県とが直接的につながりを持つことになる。そうすれば、生徒会と県とのつながりが可視化され、こどもが積極的に意見を言うことにつながっていくと考える。

(県) こども・女性課 南課長

○こどもの社会参画について

こどもの意見を大人がどのように聴くか、大人のスキルや姿勢は非常に大事と思っている。国のガイドラインを参考にしつつ、適切に取り組んでいきたい。そ

して、p37にあるとおり、ただ意見を聴くのみならず、その意見がどのように施策に反映されたか、フィードバックを示していきたい。

(県教育委員会事務局) 義務教育課 北村係長

○こどもの社会参画について

「こどもまんなかクラブ」のチラシのような県からの指示伝達について、市町村立の小・中学校に対しては、月1回実施の郡市校園長会で連絡している。学校を通して、こどもへよりわかりやすく深く情報を伝達できるよう工夫していきたい。

<高田委員>

○予防接種への助成について

p68に、予防接種への助成を明記していただきたい。予防接種事業自体は市町村事業ではあるが、定期化されていない、任意の予防接種についても県として積極的に進めていただきたい。そのような姿勢は対外的なアピールになり、奈良県で子育てをするというモチベーションにもなる。

HPVワクチンのキャッチアップ接種の公費負担が来年(2025年)3月で期限を迎える。妊孕性温存やプレコンセプションケアに資する取組であるから、来年の3月まで適切に進めていただきたい。また、4月以降についても、引き続き県から支援を行っていただきたい。

○健康診断の拡充について

健康診断の拡充を明記していただきたい。1か月健診や、就学前のその他の月齢や年齢における健診、そして就学後の健診も、日本小児科医会が提言しているが、全国に先立って県で支援を進めていただきたい。

就学後となれば、小学校や中学校では学校健診以外の健診の機会がない。学校での健康診断は、現実としてはひとり当たり30秒ぐらいで十分なことは全くできない。小学生、中学生、高校生が体のこと、心のことを相談する機会として就学後の個別健診の機会を提供することを県として推進していただきたい。

○障害児の支援について

現在50パーセント以上取り出し指導を受けていないと特別支援学級に行けないと県から強く言われる。しかしながら、こども一人ひとり事情は異なる。特別支援学級が望ましいという結論を市町村が出しても、県で、通級指導でよいと言われることもある。もっと柔軟に対応していただきたい。現実問題として、特別支援学級に入らないこどもが通級指導教室で十分な指導を受けているかということと通級教室は週に1時間であり困っている子どもも少なからずいる。どのこどもも安心

して学校に行けるように柔軟な対応を望む。

○保育所における看護師の配置について

すべての保育所に看護師を配置していただきたい。小規模な保育所では難しいかもしれないが、配置に要する費用を補助していただきたい。看護師が専任で園児の健康管理をするのは重要である。

○養護教諭の複数配置について

養護教諭の複数配置を推進していただきたい。いきなり2人を設置するのは難しいかもしれないが、たとえば養護教諭の巡回を行うなど、養護教諭への支援、ひいては学校保健の向上も考えていただきたい。保健室は、単にケガをしたら行く場ではなく、たとえば、様々なことの相談場所であったり、保健室登校をしている児童の受け入れ場所であったりする。これをひとりで対応するのは難しい。

○学童保育の定員について

学童保育の定員超過に対応いただきたい。学童保育が定員を超過してこどもを受け入れると、学童保育の質が低下する。定員を適切に定めるとともに、学童保育そのものの数を確保していただきたい。

○産後ケアについて

質の高い産後ケアを実施していただきたい。費用の問題をクリアすれば実施できる。

○こどもの安全教育について

単にこどもが自分の身を守るのではなく、CAPなどの取り組みのようなこどもが自分の権利を適切に主張することが学べる教育をしていただきたい。

(県) 健康推進課 山口参事

○健康診断の拡充、産後ケアについて

健診は市町村が主体となって行っているところだが、新たな健診の実施促進と実情や問題点、課題を県が把握し、県と市町村とで連携しながら、健診を拡充していきたい。

また、産後ケアについては、第8次保健医療計画の母子保健施策に記載しているので、このことを「未来戦略」にどのように組み込んでいくか検討したい。

<清川委員>

○乳幼児教育について

どんな年齢であっても、こどもをひとりの人間として尊重し、こどもの要求をしっかりと受け止める。そういった質の高い関わりが、こどもが話すこと、聴くことへとつながる。他方、こどもの望むがままにしてしまうと、自分の主張ばかり述べるこどもになってしまう。こういったことに日々悩みながら、教育を行っていくことが重要と感じている。

○人材確保について

こどもと質の高い関わりをもつためには、人材を確保することが重要である。教師や看護師などの資格を持っている人が実際に職についていない、という現状がある。そういった人が実際に職につくためには、単に補助だけでよいのか、それとも何か別の支援が必要なのかについて考えていきたい。

<白樫委員>

○施策の着実な実施について

予算と体制を整えればすぐに実行できるものもあれば、中長期的な取組が必要なものもある。それぞれを着実に実施していただきたい。

どの市町村も熱意をもってしていただいていると思うので、市町村間の格差がないようにするために、県がサポートしていただきたい。

○地域全体での子育てについて

保育団体として、子育ての不安について解消していきたい。また、p59に「親の成長」について言及がある。「親の成長」ももちろん重要ではあるが、親のみならず、地域全体で子育てをしていくのがよいと思っている。地域全体で子育てにかかわることができる環境づくりに関する施策を充実させてほしい。

<赤松委員>

○「こどもまんなか」について

非の打ち所がない文言が並んでいるが、それが実際に子育て世帯にどのような事業内容やアクションプランで届くか期待をもっている。支援制度や施設が充実してきてはいるが、子育てのしんどさがあまり変わっていないのはなぜなのか。

今の30代の世代にもある、男が育児休暇を取るなんてとか、女性が管理職辞退をする理由が、上昇志向があっても、家庭に帰れば子育ても介護も自分があるので、これ以上は無理、とのこと。制度の充実だけでは解決しないこういった本人の意思とは違ったジェンダー（社会的性別意識）を解消していく必要がある。

女性活躍が広く言われるなかで、単に働きやすい状況を整えればよいのではな

く、本当の意味で、こどもをまんなかにした「未来戦略」がつくられるのか関心をもっている。

<遠藤委員>

○現状に基づく取組の実施について

「未来戦略」の前半で現状のデータをたくさんまとめていただいているが、それをどのように取組に落とし込んでいくかが重要である。どのような課題があって、それを解決するためには、どのような政策が行われるかが見えるようになることが求められている。

○養育費確保に向けた支援について

p14の「養育費」について、奈良県においては「取り決めをしている割合」が44.1パーセントだが、実はこれは全国と比べて低い。この理由をご教示願いたい。

また、「取り決めをしている割合」が低いことを受けて、p43に「養育費確保に向けた支援」とあるが、具体的にどのような取組をするのかが見えにくい。養育費確保も含めた「ひとり親世帯への経済的支援」は非常に重要である。

<田中委員>

○子育て相談支援体制の強化について

p47に「だれでもいつでも相談できる子育て相談支援体制の強化」とあるが、子育て相談においては「身近な場所」というのが非常に重要である。子育てをしている人にとっては、そもそも相談すること自体のハードルが高く、つつい悩みを抱え込んでしまう。しかしながら、たとえば、「遊びに行くついで」「いつも会っている人」なら相談しやすい。ぜひ、この「身近な場所」を大事にしてほしい。

p10によると、子育て早期の不安が多い。支援する側としてもそのことは肌で感じている。子育て早期の方に支援に来ていただくためには早期の周知が大事。子育てに疲弊してからでは情報収集するのは難しい。塩野委員が述べられたとおり、SNSのみならず、産院でも周知したいと考えている。産院への周知を行うにあたっては、事前に県が働きかけをしてもらえると、ポスターの掲示やチラシの設置にすんなりと協力していただける。県には周知のバックアップをしていただきたい。

<星野委員>

○男女平等の立場から

日本のジェンダーギャップ指数は世界でも非常に低く、特に経済と政治の面で著しい。p15からp20の奈良県データは日本の特徴を色濃く示している。取組方針2・3・4・5・7により県民の意識改革を図り、ライフコースの選択肢が増える具体的な努力をすることが、こどもの将来の社会参画へ良い影響を及ぼすことになる。

○スポーツ科学の立場から（こどもの身体活動）：

こどもたちは遊びやスポーツなどの身体活動を通してライフスキルや非認知能力を育む。p63からp64までに記載されているようにこどもたちの身体活動が促す環境整備に努力をし、異世代も共創してWell-beingを促進する場づくりが必要である。

<吉村委員>

○市町村へのサポートについて

「未来戦略」には、市町村が行うことがたくさん記載されている。市町村では、たとえば、こども担当、女性活躍担当、人権担当をすべてひとりで対応しているケースもあり、多忙を極めている。住民の方に直接対応するのは市町村なので、市町村を県がしっかりとサポートしてほしい。そうすれば、「未来戦略」に記載されている内容が実現していく。

<島本会長>

こども・若者委員を迎えることができうれしい。気づかされることも多々あった。

<こども・女性局長 中野>

貴重なご意見をいただき、感謝申し上げます。

本日いただいたご意見や欠席の委員の方のご意見を踏まえて、「こどもまんなか未来戦略」をよりよいものとすべく鋭意努力していきたい。